

沼田町商工会だより

沼田町商工会
広報委員会
伴東四丁目18-6
TEL 848-2869
FAX 848-2895
E-mail: numata@hint.or.jp
https://www.web-numata.jp

●商工会会員数
628名
令和5年6月22日現在
【業種別内訳】

製造業	52
建設業	219
卸小売業	89
サービス業	170
その他	72
定款	12
特別	14

沼田町・人の動き
令和5年5月末
人口 37,622人
世帯数 15,836世帯

商工会の特典!!

マル経融資	無担保! 無保証人! 低金利!
融資限度額	2,000万円
利率 (令和5年6月1日現在)	1.09%
返済期間	【運転資金】 7年以内 (据置1年以内) 【設備資金】 10年以内 (据置2年以内)

※コロナ対策マル経もあります

◆令和5年度第2回役員会の開催

6月21日(水)沼田公民館大集会室において、役員18名の出席により開催されました。



令和5年度より青年部部長に就任した(株)NSBの中村豊理事の紹介の後、議事に入りました。会議では、9月～11月まで実施する、新規会員加入促進キャンペーン(期中加入金の免除)や福利厚生の実施を目的とした「商工貯蓄共済」・「県共済」の推進について積極的に取り組む事が承認されました。

また、広報委員会の丸林委員長と事業推進委員会の寺田委員長より、令和5年度の事業内容の報告がありました。事業内容が確定しましたら、皆様にご案内してまいりますので、ご参加ください。

青年部コーナー

◆広島県商工会連合会芸北地域協議会の主張発表大会

6月8日(木)に広島県商工会連合会芸北地域協議会の主張発表大会が広島YMCAホールで開催されました。当部から今井道夫氏が代表で発表され、見事、優秀賞を受賞されました。発表内容は、「青年部活動を通じて得た経験を自身の事業に活用したこと」、



「青年部をきっかけに部員と協業を行ったこと」等を主張されました。また、今年度の青年部は部員増強を重点課題として取り組んでまいります。

女性部コーナー

◆べっぴん座事業 今後の予定

7月は3日(月)と10日(月)13時30分から沼田公民館和室で行います。積極的なご参加をお待ちしております。

また、7月11日(火)和楽荘へ慰問予定です。入所者の皆様が笑顔いっぱいになる踊りを披露出来るよう頑張ります。

新規会員紹介

作る・造る・創る

株式会社 ファイン

住所/広島市安佐北区安佐町久地2591
TEL/082-837-1117 営業時間/8:30~17:30
休み/日曜・祝日、第2・4土曜

20歳で看板業界に入り、20代後半に独立。これまで培ってきた知識と経験を活かし、平成25年に株式会社ファインを設立しました。分業が多いこの業界で、看板の企画から製作、施工までワンストップでご提供いたしております。企画では、専任の営業スタッフがお客様の要望を丁寧にヒアリングし、最適なプランを提案。小型看板から大型看板まで、幅広いサイズや種類に対応できるところが大きな強みです。



増え続ける様々なニーズに応えるため、令和4年10月に工場を新設しました。機械設備とスタッフの充実を図り、これまで外注で対応していた作業を内製することが可能となりました。これにより、ミスや行き違いは減少し、作業効率が上がり、商品のクオリティだけでなく、納期についてもお客様に喜んでいただけるようになりました。これからも、「社員一人一人がやるべきことをできる環境」を作ること、それが会社として成長する第一歩だと考えています。

- ## 7月の主な行事予定
- 3日(月)環境型個別相談会、【女性部】べっぴん座
 - 4日(火)環境型個別相談会
【青年部】第151回静止球を打ってやろう会
 - 5日(水)【青年部】絆感謝運動
 - 6日(木)事業推進委員会
 - 10日(月)【女性部】べっぴん座
 - 11日(火)環境型個別相談会
【女性部】べっぴん座(和楽荘慰問)
 - 12日(水)環境型個別相談会、広報委員会
正副会長会議
 - 19日(水)労働保険未手続事業一掃推進員研修会

沼田町商工会
LINE公式アカウント

2022年1月から運用を開始したアカウントですが、現在194件の登録をいただいています。早期情報発信を目的に、締切が近い情報や相談会の空状況等を通知しています。ご登録がお済でない方は、QRコードを読み取り登録をお願いします。方法が不明な場合は、商工会までご連絡ください。

商工会手続きのお知らせ

下記の場合、**早急に商工会**までお問い合わせください。

- ### 【変更について】
- ①個人たる会員で、氏名もしくは事業所名称又は住所に変更があったとき
 - ②法人たる会員で、その代表者の氏名又は住所に変更があったとき
 - ③事業の廃止、地区内において有する営業所、事務所、工場又は事業場の閉鎖、その他会員たる資格を喪失したとき
- ### 【退会について】
- ①会員たる資格を失った場合
 - ②死亡し、又は解散した場合
 - ③除名された場合
 - ④任意で脱退する場合

※事業年度の終わりの60日前(1月30日)までに、脱退を予告してください。それ以降の申し出の場合、翌年度の会費も請求させて頂く事となります。

令和5年度商工会職員協議会
第23回通常総代会
令和5年6月17日(土)広島県民文化センター



「商工会手数料徴収基準」の見直しのお知らせ

5月に開催致しました沼田町商工会通常総会において、当会「運営規約(手数料徴収基準)の一部改正案」が承認されました。改正の主な理由としては、

- ①インボイス制度への導入対応の必要性
- ②消費税導入以降、今日までの消費税を内税処理とし消費税分を商工会が負担
- ③事務内容の複雑化、人件費単価や物価水準等の高騰への反映
- ④電子帳簿保存法への対応等による商工会記帳システム「ネットde記帳」から「MA1」への移行

が挙げられます。今後の商工会事業の健全な運営と会員サービスの更なる充実を図るため、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。なお、改定時期は、**令和6年4月1日からを予定**しております。改正内容の詳細については、別紙にてご確認いただき、ご不明な点等ございましたら事務局までお問い合わせください。

令和5年度 経営発達支援事業のご案内

小規模事業者の持続的発展を支援するために、当会が経済産業省による「経営発達支援計画」の認定を受けて5年が経過し、今年度は新たな5ヶ年計画が始まりました。小規模事業者の売上や利益を確保するため、当会が行う個社それぞれの経営戦略に踏み込んだ支援となります。現時点で予定している事業は次のとおりです。都度ご案内してまいりますので、是非ともご利用ください。

- ### 【セミナー関係】
- 経営分析・事業計画作成セミナー(仮称:R5.9月頃)
 - DX推進セミナー(DXの基礎知識等:R5.9月頃)
 - IT活用セミナー(SNS等のITツール実践編:R5.11月頃)
- ### 【テストマーケティング事業その他】
- 課題解決のための専門家派遣制度(R5.7月から随時)(自社PR動画の制作支援含む)
 - 本通り「ひろしま夢ぶらざ」出店支援(R5.10月頃)
 - 首都圏アンテナショップ「tau」出店支援(R5.11月頃)
 - 「ビジネスフェア中四国」出展支援(R6.2月頃)

中小企業大学校研修費補助制度をご活用ください

教育ローンのご相談も商工会へ